令和5年度　基本施策評価シート

作成日	令和5年7月14日

基本施策	E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります		
2025年度にめざす姿	対象		意図	
	だれもが		災害の被害を受けることなく、安全・安心に暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			119ページ	
基本施策主管課名	防災危機管理室	関係課名	土木防災課、建築指導課、中央総合事務所地域整備1課、中央総合事務所地域整備2課、東総合事務所地域整備課、南総合事務所地域整備課、北総合事務所地域整備課、消防局総務課、消防局予防課、消防局警防課、消防局指令課	

基本施策の総合評価

総括	●92箇所の河川整備及び維持管理を行い、浸水被害の軽減が図られている。 ●基本施策の成果指標である「自主防災組織活動カバー率」は、71.1パーセント（令和4年度実績）で、2025年度（令和7年度）に目指す姿である76.8パーセントに向け、基準値である69.3パーセント（令和2年度）から増加しているが、目標達成には、さらなる働きかけが必要である。 ●基本施策の成果指標である「火災発生件数[暦年]」は88件で、前年と比較して減少しているものの、目標値である70件の達成に向けて、更なる火災予防への取り組みが必要である。 ●基本施策の成果指標である「防火防災に関する訓練等の件数」は1,275件（令和4年度実績）で、自治会を対象とした訓練については実施率が増加しているものの、防火防災訓練全体としては目標値である4,000件を達成できず、コロナ禍前の水準までの回復には至っていない。 ●総合するとハード面の事業は一定進捗しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により防火防災訓練などのソフト面の事業が伸び悩んでおり高齢化による地域防災力の低下等の克服しないといけない課題がある。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
E1−1	●住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化していることから、宅地のがけ対策費補助金制度を継続し、引き続き、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促していく。 ●令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を教訓として、盛土等による災害から市民の生命・身体を守るため、令和7年5月までに新たな規制区域の指定を行うとともに、既存の盛土等の分布状況と安全性の調査に取り組む。 ●施工中の二級河川2河川の整備を進め、断面不足等に伴う河川災害発生のリスク解消を推進し、防災性の向上を図るとともに、他の河川については、一定整備が完了していることから、大雨等で被災した場合速やかな復旧や適切な維持管理を行う。
E1−2	●管内で発生した火災の原因を分析した結果を踏まえ、引き続き、関係部局と連携して防火防災訓練等の機会や多様な広報媒体を活用した火災予防の周知啓発を行い、火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少に取り組む。 ●商工会、企業、または大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の地域行事の機会を捉えて、消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、引き続き、消防団の活動しやすい環境作りに取り組み消防団員の確保につなげる。
E1−3	●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単独自治会の枠を超えた単位での自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。 ●市が地域のイベントや消防団が参加する防火防災訓練等への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。 ●防災行政無線以外の伝達手段の充実については、防災メールやアプリ、SNSの登録を推進するとともに、テレフォンサービスなど携帯端末を所有しない方への対応も継続する。

二次評価（施策評価会議による評価）

●	E1-1「問題点とその要因」「②河川整備」について、「めざす姿」と「現状」を踏まえたうえで記載すること。
●	E1-1 「①宅地のがけ災害対策」においては、今後空き家などの増加により災害件数の増加が予想されることから、未然に防ぐため、所有者の管理責任などを踏まえた啓発などを行うとともに、今後の取組方針などにも、その旨の記載を検討すること。
●	E1-3 「今後の取組方針」「②自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進」「③情報伝達・防災啓発の充実」においては、SNS等の積極的な活用を図るとともに、記載に関して、具体的なSNS等の取組があれば記載すること。

成 果 指 標

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
自主防災組織活動カバー率	69.3%（R2年度）	76.8%（R7年度）	70.2	71.1	0	0	0	

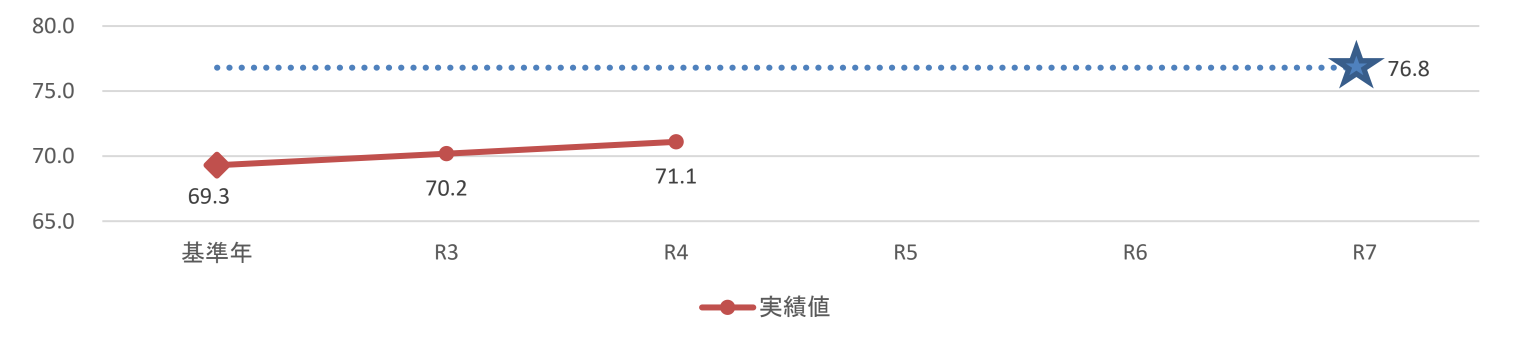

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
火災発生件数[暦年]	80件（R2年）	70件（R7年）	94	88	0	0	0	

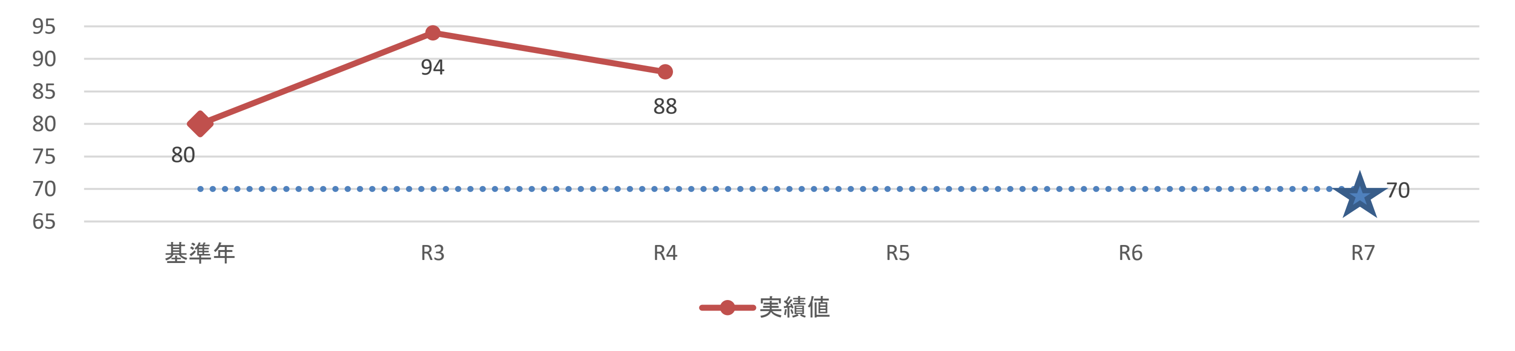

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
防火防災に関する訓練等の件数	3,381件（R元年度）	4,000件（R7年度）	1,192	1,275	0	0	0	

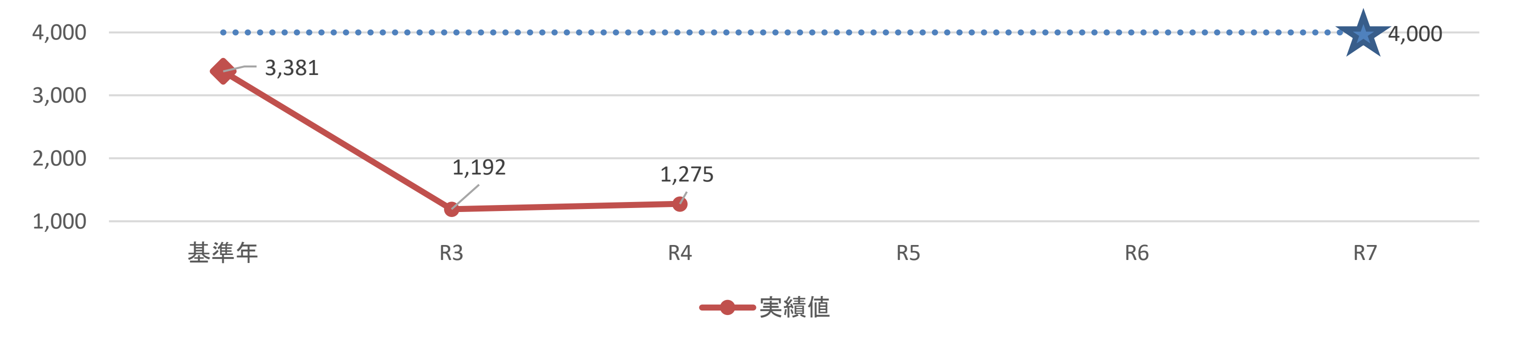

年度別　主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・地域での防火防災訓練の実施（実施回数 55回、参加人数7,125人） ・自主防災組織の新規結成（新規結成5組織、累計630組織）			

令和5年度　個別施策評価シート

個 別 施 策	E1-1	都市の防災機能向上を図ります	
2025年度にめざす姿	対　　象		意　　　図
	都市の防災機能が		整備され有効に機能している。
個別施策主管課名	土木防災課		

成果

① 宅地のがけ災害対策

●市民の安全･安心な生活環境を確保するため、個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事に要する費用の一部を助成する制度を実施しており、令和4年度は25件の災害対策工事の支援を行ったことにより、宅地の防災機能向上が図られた。

② 河川整備

●防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、二級河川江川川及び大井手川において河川改修を行っており、令和4年度は、この2河川で事業費196,839千円の改修工事を実施することで、河川の防災性が向上した。

●上記以外の90箇所の河川整備及び維持管理を行い、浸水被害の軽減が図れた。

③ 急傾斜地崩壊対策

●急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所数1,017箇所のうち、令和2年度時点で対策工事に取り組んだ危険箇所が285箇所であったが、令和4年度末時点で301箇所となり、新たに16箇所を着手したことで、急傾斜地の防災性が向上した。

問題点とその要因

① 宅地のがけ災害対策

●長崎市では、昭和41年に、宅地造成に伴う災害を防止するため、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域を指定し、当該区域内で行われる一定規模以上の宅地造成工事を市長の許可に係らしめて、宅地の安全性を確保してきたが、令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を踏まえ、盛土等に伴う災害の防止を目的として宅地造成等規制法が抜本的に改正されたことに伴い、令和7年5月に現行の宅地造成工事規制区域は効力を失うことから、新たに規制区域の指定を行う必要がある。また、既存の盛土等の分布状況や安全性を調査する必要がある。

●近年、豪雨災害が頻発化、激甚化していることから、宅地災害の復旧の支援を行うことは基より災害を未然に防ぐための取組みを進める必要がある。

② 河川整備

●令和4年度末時点で、江川川の整備は全体延長2，530mのうち未整備区間が35mあり、また大井手川の整備は全体延長2，150mのうち未整備区間が296mあり、必要な河川断面が確保できていない。

③ 急傾斜地崩壊対策

●急傾斜地崩壊対策事業について、要望者は関係地権者の同意を得て申請する必要があるが、地権者の所在が不明なこと等から、その同意が得られないことがある。

今後の取組方針

① 宅地のがけ災害対策

継続	●住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化･激甚化していることから、宅地のがけ対策費補助金制度を継続し、引き続き、崩壊したがけの早期復旧を支援するとともに、宅地のがけ災害に関する市民の防災意識を高めるための啓発を行い、崩壊を未然に防ぐ工事を促していく。
新規	●令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を教訓として、盛土等による災害から市民の生命･身体を守るため、令和7年5月までに新たな規制区域の指定を行うとともに、既存の盛土等の分布状況と安全性の調査に取り組む。

② 河川整備

継続	●施工中の二級河川2河川の整備を進め、断面不足等に伴う河川災害発生のリスク解消を推進し、防災性の向上を図るとともに、他の河川については、一定整備が完了していることから、大雨等で被災した場合速やかな復旧や適切な維持管理を行う。

③ 急傾斜地崩壊対策	
継続	●急傾斜地崩壊対策事業の予算確保を務めるとともに、地元の要望に係る申請作業の支援を行う。

成 果 指 標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
河川整備事業進捗率（江川川、大井手川）	78.3%（R2年度）	95.2%（R7年度）	82.8	86.3	0.0	0.0	0.0	↗

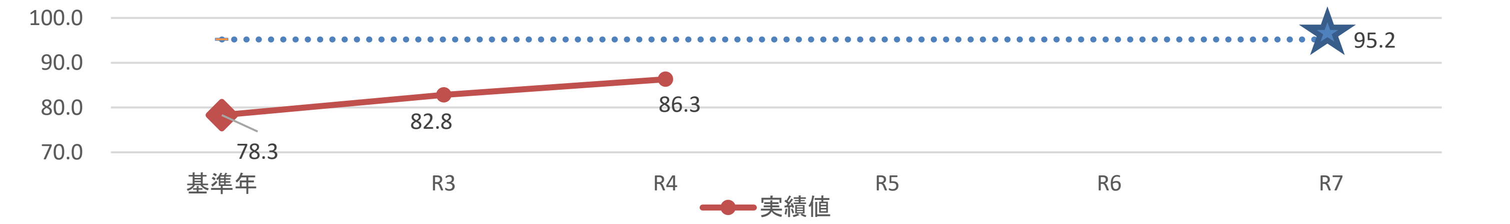

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金） 江川川 【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金） 大井手川	土木防災課
	事業目的	防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、江川川及び大井手川の改修を行うもの。	
	事業概要	［江川川］ 【事業期間】昭和56～令和7年度 【総事業量】L=2,530m 【総事業費】3,162,000千円 【事業費累計】2,937,019千円 ［大井手川］ 【事業期間】平成13～令和12年度 【総事業量】L=2,150m 【総事業費】2,500,000千円 【事業費累計】1,955,253千円	
	取組実績	［江川川］ ・工事　L=11.2m、用地取得　A＝182.7㎡、設計委託　3件　ほか ・事業進捗率（事業費ベース）　92.9% ［大井手川］ ・工事　L＝434.1m、用地取得　A＝80.7㎡、支障物件移設　1件、設計委託　2件　ほか ・事業進捗率（事業費ベース）　78.2%	
		決算（見込）額	196,839,782 円

【江川川（工事中）】

【大井手川（工事中）】

<table>
<tr><td rowspan="6">2</td><td>事業名
担当課</td><td colspan="2">【単独】自然災害防止事業費
急傾斜地崩壊対策</td><td colspan="2">土木防災課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">土砂災害から市民の生命、身体を守る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">市施行急傾斜の崩壊対策を行う。
【中央総合事務所管内】
[女ノ都2丁目（2）地区]
【事業期間】令和3～令和5年度
【総事業量】L=43.0m　A=1,065.0㎡
【総事業費】106,750千円
【事業費累計】82,290千円
[三原（8）地区]
【事業期間】令和4～令和10年度
【総事業量】L=85.0m　A=2,000.0㎡
【総事業費】200,000千円
【事業費累計】12,270千円
[小ヶ倉2丁目（4）地区]
【事業期間】令和4～令和6年度
【総事業量】L=44.0m　A=500.0㎡
【総事業費】60,000千円
【事業費累計】9,610千円
[滑石5丁目（4）地区]
【事業期間】令和5～令和11年度
【総事業量】L=65.0m　A=900.0㎡
【総事業費】100,000千円
[滑石5丁目（6）地区]
【事業期間】令和5～令和7年度
【総事業量】L=25.0m　A=300.0㎡
【総事業費】50,000千円
【東総合事務所管内】
[東上蛎道地区]
【事業期間】令和4～令和6年度
【総事業量】L=50.0m　A=500.0㎡
【総事業費】60,000千円
【事業費累計】12,130千円
【南総合事務所管内】
[深堀5丁目地区]
【事業期間】平成30～令和6年度
【総事業量】L=127.0m　A=1,760.0㎡
【総事業費】230,000千円
【事業費累計】171,700千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">・田上（6）地区　防護柵工　L=43.0m
・木鉢2丁目（3）地区　　A=345.0㎡
・女ノ都2丁目（2）地区　　A=290.0㎡
・金堀町地区　　A=289.0㎡
・三原（8）地区　測量、設計、用地測量
・小ヶ倉2丁目（4）地区　測量、設計、用地測量
・東町地区　　A=275.0㎡
・東上蛎道地区　測量、設計、用地測量
・田中（10）地区　　A=136.0㎡
・深堀5丁目地区　　A=283.0㎡
・三重（28）地区　　A=220.0㎡</td></tr>
<tr><td>決算（見込）額</td><td colspan="2">315,339,351</td><td>円</td></tr>
</table>

【急傾斜地対策前】

【急傾斜地対策後】

令和5年度　個別施策評価シート

個別施策	E1-2	消防力を充実します。

2025年度にめざす姿	対象	意図
	消防と地域が	ともに災害に強い体制を整えている。
個別施策主管課名	消防局総務課	

成果

① 火災予防対策の推進

●火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少を図るため、火災の予防対策及び住宅用火災警報器についての周知啓発を、地域での防火防災訓練（55回、7,125人）、自治会へのチラシの回覧（968自治会）、ホームページ・SNSへの公開（視聴回数3,844回）等、さまざまな機会を捉えて実施したことにより、火災発生件数は6件減少（令和3年：94件→令和4年：88件）するとともに、人口１万人あたりの出火件数を表す出火率の減少（令和3年：2.3件→令和4年：2.18件）につながった。

② 消防団員の確保

●消防団員の確保を図るため、消防団加入促進チームを中心に各種イベントにおいて、若い世代や女性に対する積極的な団員募集活動を行ったことにより、令和4年度では、10代から20代までの44人（男性40人・女性4人）が新規に入団した。
また、充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレットを、各種イベント等で3,000部配布するとともに、ポスターを市内76箇所で掲示し、当該地域住民に対する重点的な団員募集の広報を行うことで、12人の新規入団につながった。

③ 消防体制の充実

●各種災害に備えるため、老朽化した消防団格納庫（2箇所）の整備、消防自動車（8台）、高規格救急自動車（1台）及び小型動力ポンプ（6台）の代替更新を行うとともに、災害発生時の対応訓練や研修の実施により、高度な知識や技術を有する消防職員及び消防団員の育成を行い、消防体制の充実につながった。
また、効率的な消防体制の運用を図るため、救助隊などの部隊の再編成や運用の見直しを行い、災害対応力の強化を図った。

●消防職員と消防団員の現場対応力の向上と安全管理の確保を行うため、訓練管理係の設置に向け検討を行い、次年度の体制づくりに取り組んだ。

問題点とその要因

① 火災予防対策の推進

●成果指標である「出火率［暦年］」について、今回の実績値は前年を下回ったものの、基準値としている令和2年の状況と比較すると、住宅火災や野焼き等を原因とする火災が増加したことから、令和7年までの目標値である出火率（1.79件）を下回ることができなかった。また、住宅火災による死者数については、4人増加（令和3年：2人→令和4年：6人）となった。

② 消防団員の確保

●団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数が上回っていることから、消防団員の充足率は83.1％で、団員数は減少傾向にあり、長崎市における人口減少や少子高齢化の進展などにより、消防団員の確保が難しい状況にある。

③ 消防体制の充実

●少子高齢化の進展や豪雨災害などの自然災害が大規模化しており、消防需要が複雑多様化している状況の中、昭和57年7月に発生した長崎大水害のような大災害の経験を持たない消防職員の割合が高くなっている。

今後の取組方針

① 火災予防対策の推進

継続	●管内で発生した火災の原因を分析した結果を踏まえ、引き続き、関係部局と連携して防火防災訓練等の機会や多様な広報媒体を活用した火災予防の周知啓発を行い、火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少に取り組む。

② 消防団員の確保

継続	●商工会、企業、または大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、引き続き、消防団の活動しやすい環境作りに取り組み消防団員の確保につなげる。

③ 消防体制の充実

継続	●各種災害に備えるため、消防施設や車両、資機材の計画的な整備や適切な管理による長寿命化に努め、災害発生時の対応訓練や研修の実施により、高度な知識や技術を有する消防職員及び消防団員の育成及び安全管理対策の更なる充実に取り組む。

成 果 指 標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
出火率[暦年]	1.93件（R2年）	1.79件（R7年）	2.30	2.18	0.0	0.0	0.0	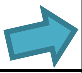

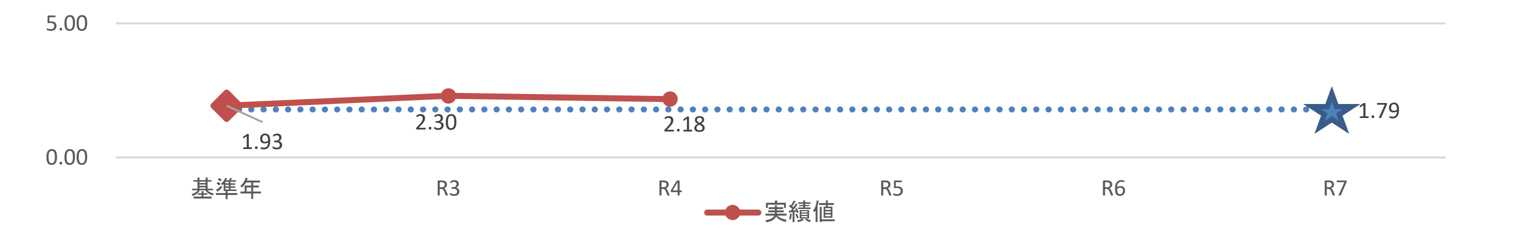

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
初期消火実施率〔暦年〕	69.0%（H23～R2年平均）	79.0%（R7年）	73.4	72.7	0.0	0.0	0.0	

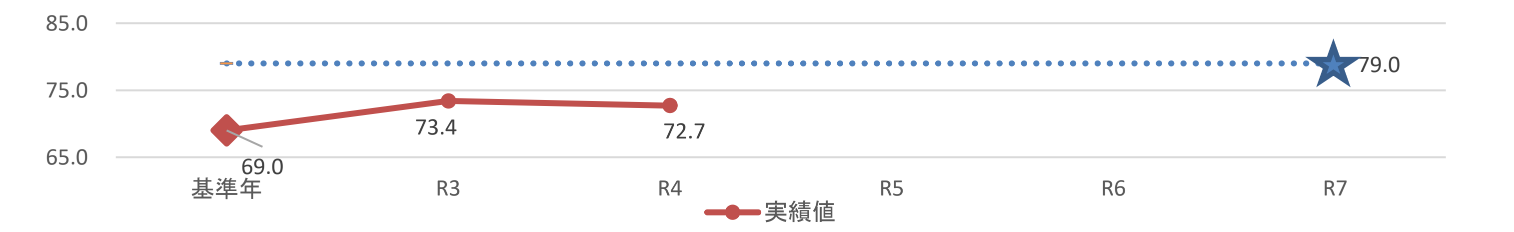

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
消防団員の充足率	88.6%（R2年度）	100%（R7年度）	87.1	83.1	0.0	0.0	0.0	

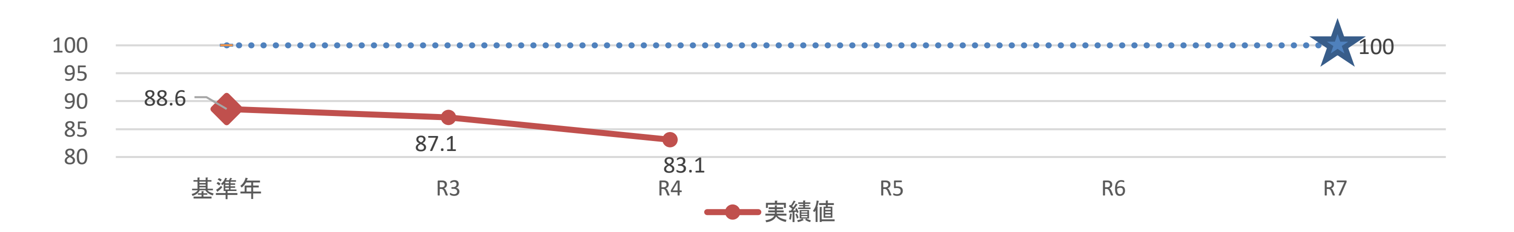

施策を推進する主な事業

No.	項目	内容		
1	事業名 担当課	火災予防費	消防局予防課	
	事業目的	火災の未然防止及び火災による被害を軽減する。		
	事業概要	住宅火災及び火災による死者数を減少させるため、防火防災訓練を実施するとともに、市民に対する防火チラシの配布やSNSを活用した防火広報を実施し、住宅防火の推進を図る。		
	取組実績	・地域での防火防災訓練の実施　実施回数 55回、参加人数 7,125人 ・防火チラシの自治会への回覧　968自治会 ・火災予防啓発映像のホームページ、SNSへの公開　視聴回数 3,844回		
	決算（見込）額		2,049,312	円

【防火防災訓練】

No.	項目	内容		
2	事業名 担当課	団員確保対策費	消防局予防課	
	事業目的	消防団員を確保することで、地域消防・防災力の向上を図る。		
	事業概要	広く市民に消防団活動をPRし、団員の活動しやすい環境づくりに取り組むことで、入団促進と中途退団者の抑制を図り、消防団員の確保につなげる。		
	取組実績	・消防団加入促進チームによるイベントへの参加（参加回数17回） ・消防団加入促進リーフレットの作成（630部） ・団員の充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレット及びポスターを作成し、団員募集の広報実施（リーフレット3,000部配布、ポスター76箇所掲示） ・アーケードに消防団加入促進の大型看板設置		
	決算（見込）額		1,937,128	円

【消防団加入促進】

令和5年度　個別施策評価シート

個別施策	E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります

2025年度にめざす姿	対象	意図
	だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。

個別施策主管課名	防災危機管理室

成果

① 自助・共助の意識の醸成

●集中豪雨や台風の大型化など、気候変動により激甚化する自然災害の影響を共助により軽減するため、未結成の自治会へ自主防災組織の結成に向けた働きかけを行い、新たに5自治会で自主防災組織が結成され、地域防災力の向上につながった。

●毎年開催している「市民防火のつどい」において、消防団及び婦人防火クラブをはじめとした市民防火組織6団体528人が参加して、防火防災に関する取り組み状況を発表し、防火防災意識の高揚を図った。
また、将来の防火防災の担い手となる少年消防クラブ員を対象に地域の消防、防災施設の見学などを行う「消防わくわく探検隊」や各消防署での体験訓練を実施した結果、少年消防クラブ員やその保護者など349人が参加し、防火防災や自助・共助の意識の向上につながった。

② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

●避難しやすい環境づくりや自主避難の促進を図るため、地域へ働きかけを行い、新たに5箇所の避難所において地域と連携した開設・運営が可能となり、避難所の迅速な開設及び運営ができる体制の拡大につながった。

③ 情報伝達・防災啓発の充実

●市民が気象警報や避難情報を取得しやすくするため、防災行政無線設備の適正な維持管理とあわせて、防災行政無線以外の様々な情報伝達手段の周知おこなったことにより、防災メール・防災アプリの登録者数が令和4年度で4,661人増加し、情報伝達手段の充実につながった。

●長崎大水害から40年目を機に市民の防災意識を高めることを目的として、多くの市民が参加できるように長崎市の公式LINEを活用した避難訓練を新たに実施したことで、市の防災関連のホームページの閲覧者数が延べ１８００人増加し、防災啓発の充実につながった。

問題点とその要因

① 自助・共助の意識の醸成

●自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、地域の担い手が不足していることから、自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また、既存の組織においても、単一自治会での訓練実施が難しく、防災活動（避難訓練等）への参加者が減少している。

●新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合研修の実施が困難であったため、地域における防火防災訓練などの防火防災活動が回復していない。

② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

●全中学校区において地域と連携した避難所を運営できるよう、連携体制の構築を図っているものの、地域の協力が得られていない中学校区があり、全中学校区において連携できる状態には至っていない。

③ 情報伝達・防災啓発の充実

●防災行政無線以外の伝達手段の拡大、周知を進めており、登録者数も増加しているが、携帯端末を使った伝達手段については、「携帯端末を持っていない」「操作が難しい」などの理由で、高齢者が利用できないとの相談があっている。

今後の取組方針

① 自助・共助の意識の醸成

改善	●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単独自治会の枠を超えた単位での自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。
継続	●市が地域のイベントや消防団が参加する防火防災訓練等への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。
継続	●市民防火組織である少年消防クラブを対象に地域の消防、防災施設の見学や体験訓練を、引き続き、消防団や婦人防火クラブ等と連携しながら拡充し、地域の防火・防災力向上を図るとともに、次世代の防火防災の担い手を育成する。

② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

継続	●避難所の開設期間全体を通じての連携運営が困難な地域もあることから、避難所の迅速な開設のため、「開設のみの連携した避難所」を積極的に推進し、全中学校区で地域と連携した避難所の運営を図る。

③ 情報伝達・防災啓発の充実

継続	●防災行政無線以外の伝達手段の充実については、防災メールやアプリ、SNSの登録を推進するとともに、テレフォンサービスなど携帯端末を所有しない方への対応も継続する。
継続	●長崎市の公式LINEを活用した避難訓練については、今後も内容を見直しながら実施する。

成 果 指 標

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
防災メール・防災アプリの登録者数	92,000人（R2年度）	142,000人（R7年度）	129,448	134,109	0	0	0	

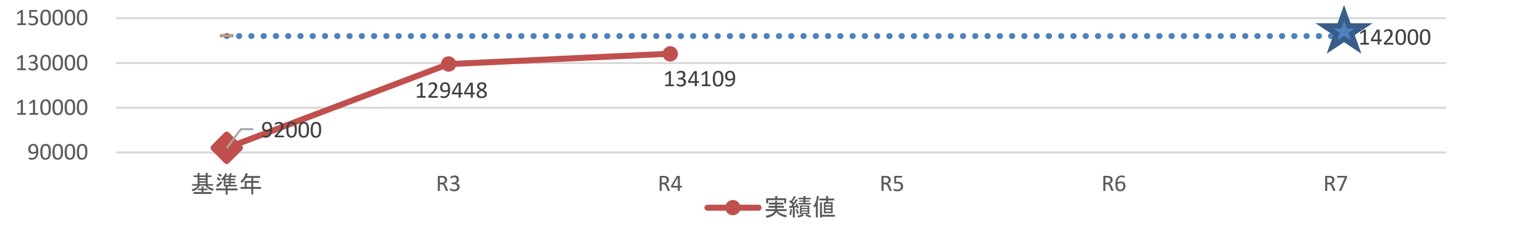

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域と連携した避難所がある中学校区数	23校区（R2年度）	37校区（R7年度）	23	24	0.0	0.0	0.0	

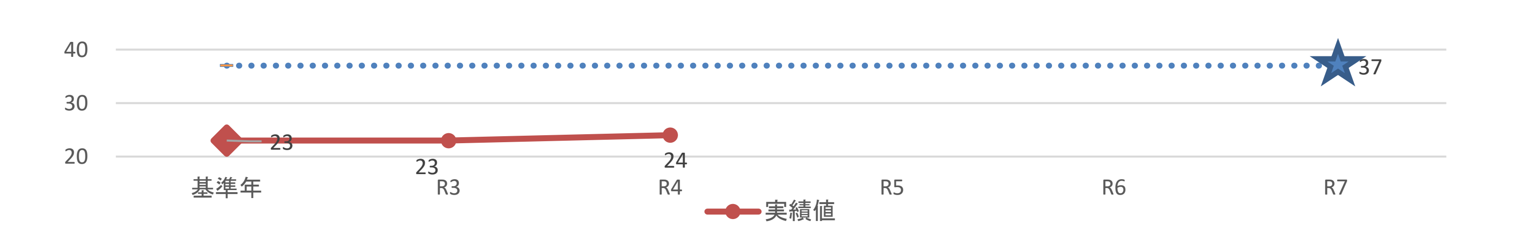

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域の防火防災訓練実施率	18.0%（R2年度）	100%（R7年度）	28.6	48.0	0.0	0.0	0.0	

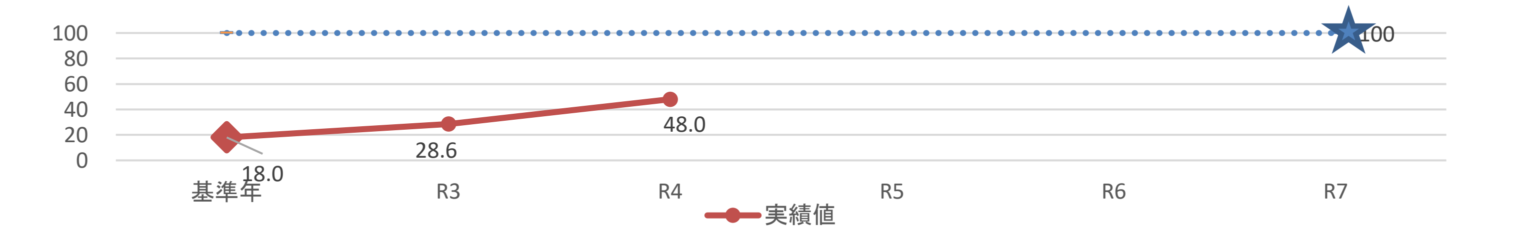

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	自主防災組織活動費		防災危機管理室
	事業目的	自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災力を高める。		
	事業概要	結成した自主防災組織に対し、防災用品の助成を行う。また、自主防災組織の核となって活動してもらうよう、長崎市民防災リーダーの養成を行う。		
	取組実績	・自主防災組織が5組織結成。（累計630組織） ・長崎市民防災リーダーを32名養成。（累計1,266名）		
		決算（見込）額	1,681,379	円

【避難訓練の様子】

【搬送訓練の様子】

2	事業名 担当課	地域防災マップ作成費		防災危機管理室
	事業目的	自助、共助の意識を高めるとともに、地域防災力の向上を図る。		
	事業概要	住民が、地域の危険箇所や避難所、避難経路などを確認し、災害の備えや避難行動要支援者の支援体制などを話し合いながら各地域の地図を活用した災害図上訓練を実施する。完成した地域防災マップは、該当する地域の各世帯に配布する。		
	取組実績	令和4年度末現在で市内985自治会のうち、559自治会で作成済み。		
		決算（見込）額	755,210	円

【地域防災マップ作りの様子】

【地域防災マップ イメージ】

3	事業名 担当課	市民防火組織等活動推進費		消防局予防課
	事業目的	地域ぐるみで防火意識を高めるため、婦人防火クラブ等の市民防火組織の活性化を図るとともに新規クラブの結成を促進する。		
	事業概要	火災予防知識を習得するとともに、住民間の協力体制を確保するための研修等やイベントを実施する。		
	取組実績	・市民防火組織：防火のつどいの実施（参加人数：528人） ・少年消防クラブ：消防わくわく探検隊及び各消防署での消防体験広場の実施（参加人数：349人）		
		決算（見込）額	10,136,529	円

【市民防火のつどいの様子】

【消防わくわく探検隊の様子】